

SHINAGAWA

議会報告

～品川区議会公明党～

【品川区議会公明党会派報告】

●発行：品川区議会公明党 幹事長：若林ひろき

●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03 (5742) 6817 FAX 03 (3774) 3366 URL <http://www.shinagawa-gikaikomei.org>

品川区の「今」をお伝えします!

2018年度

no. 2



平成30年
新年度

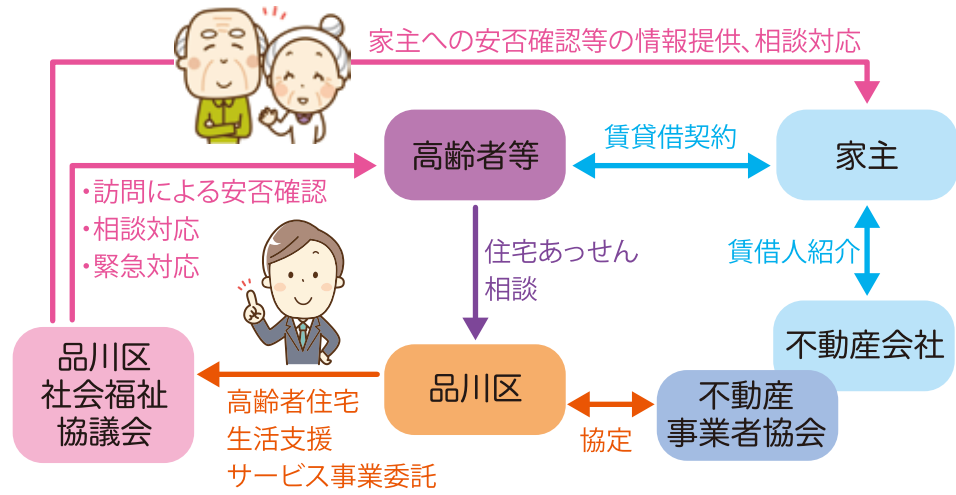
品川区の取り組み

高齢者の住宅確保を支援!

高齢者が転居するとき、高齢を理由に入居を拒否されることがあります。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅の貸し手と、高齢者の借り手をつなぐ支援を行います。

借り手の高齢者には、①転居支援 ②入居後の安否確認 ③生活相談 ④緊急対応 ⑤死後事務委任契約等の支援を行います。

【開始時期】8月開始予定 【問合せ】福祉部 高齢者地域支援課 ☎5742-6732



待機児童対策が前進!

区の、乳幼児人口や入園申込者数は増加傾向にあり、今年度も引き続き、待機児童ゼロを目指して総合的な待機児童対策を推進します。

●今年度の保育園受け入れ：1,557人(過去最多)

【新規開設】私立認可保育園 18園、認証保育所 1施設

●31年度は1,015人の受け入れ拡大を予定

【新規開設】私立認可保育園 12園、小規模保育事業等 3施設、認証保育所 1施設

●新規開設園での空きスペースを活用した1歳児の受け入れを実施(実施園 16園、全体 100人程度)

●私立保育園・幼稚園職員の処遇改善のための補助

●認可外の居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)を利用した場合の費用助成

【問合せ】子ども未来部 待機児童対策担当 ☎5742-6540



健康ポイント制度を導入!

「区民が健康で暮らし続けられるまちしながわ」を目指して、「健康ポイント事業」を開始します。

参加者に活動量計を配布し、歩数や健康診断などにポイントを付与。貯まったポイントに応じて商品券などの景品と交換できます。また、ポイント情報や活動量計から送信された歩数を確認できる、専用WEBサイトを開設します。

【対象者】区内在住の40歳以上の方

【参加定員】1000名(申し込み多数の場合は抽選)

【参加費用】1,000円

【開始時期】8月以降開始予定

【問合せ】健康推進部 健康課 ☎5742-6746



返済免除型奨学金貸付を開始!

充実した高校生活を送れるよう、部活動、勉強合宿、修学旅行といった活動資金に利用できる「在学応援貸付金」を創設します。

【対象】授業料ならびに授業料以外の活動費用(所得制限あり)

【貸付額】在学期間中 上限60万円

【返済免除制度】学校長からの推薦や地域活動の参加実績などで総合的に審査 【免除額】最大60万円

【申込期間】1回目：6月1日～6月29日、2回目：10月1日～10月31日

【問合せ】子ども未来部 子ども家庭支援課 ☎5742-6383



品川コミュニティFM開局

災害時には避難情報や被害情報を、平常時には区の行政情報をはじめとした地域に密着した情報を発信します。

デジタルサイネージで情報発信

デジタルサイネージを新たに12台設置し、区政情報・防災気象情報・緊急情報などを効果的かつ積極的に発信します。

子ども食堂の開設と運営を支援

社会福祉協議会の「子ども応援基金」に助成し、子ども食堂の運営を支援します。食材等の提供者と運営者・開設希望者をマッチングし、運営の活性化を図ります。

オアシスルームを利用しやすく

子どもの一時預かりを行うオアシスルーム。区役所内に新規開設し、24時間予約可能なインターネット予約システムを導入します。

中小企業の事業継承を応援

事業承継計画を策定して事業承継を実施する中小企業へ、設備導入・更新などの費用の2分の1(製造業：上限額500万円、その他業種：上限額250万円)を助成します。

商店街の街路灯LED化を支援

都の商店街LED街路灯設置費用助成が受けられるまでの間の、必要資金を貸し付けします。

パラリンピック競技を応援

東京2020パラリンピックの正式競技であるブラインドサッカーの公式戦や国際大会を区内で開催します。

医療的ケアが必要な障がい児者への支援

医療的ケア児や重症心身障がい児等の療育を行う事業所に対し、専門性の高い看護師等の人件費の一部を助成します。重症心身障がい児・者の家族など介護者を対象に、看護師などを派遣して在宅レスパイトを実施します。

「平塚ゆうゆうプラザ」新設

高齢者から子どもまで多世代の区民の交流の場となる「平塚ゆうゆうプラザ」を新設します(平成31年3月開設予定)。

オリンピック会場周辺をバリアフリー

東京モノレール大井競馬場前駅の勝島歩道橋にエレベーターが整備されます。

電線類の無電柱化

「無電柱化推進計画」を策定し、電線類を地中化し無電柱化を図っていきます。



平成30年 第1回定例会

会派質問

2月21日から3月27日の会期で平成30年第1回定例会が開催されました。定例会では代表質問・一般質問・総括質疑が行われ、品川区議会公明党からは以下の質問を行いました。

Q. 高齢者、障がい者、子ども等を地域で支え合う地域共生社会への取り組みを聞く。

A. 公的支援については縦割りから丸ごとの転換、また、区民や地域の参画が求められている。関係機関が連携し支援していく仕組みの構築や地域の支え合いを基盤にした地域づくりを推進していく。



Q. 学校選択制を隣接する学校に見直すことによるメリット、デメリットを聞く。また保護者や地域の理解促進を求める。

A. 遠距離通学がなくなることで、登下校時の安全確保が図られ、これまで以上に地域との結びつきを強める制度になるものとする。保護者や地域の方々へは、町会長会議での説明、コミュニティ・スクールなどの場も活用しながら、理解を促進していく考えである。

Q. ドローンは、災害時の情報収集、避難誘導などの有効な手段。ドローンに関する調査状況を聞くとともに導入を求める。

A. 上空からの精密な画像伝送が可能で、新宿区では音声による避難誘導の実証実験が実施されている。引き続き、調査を進める。

Q. 加齢とともに筋力や認知機能などの心身の活力が低下する「フレイル」の要素を踏まえた高齢者の健康施策を提案。

A. 医師や理学療法士、また区の担当者によるリハビリ専門チームで毎年1回から2回、介護予防事業の検証や介護予防関係者のスタッフの研修等を実施している。今後、各事業のメニューや実施方法について検討する。

Q. 代読・代筆支援は、障がい者に留まらず、高齢者など日常生活で読み書きに不自由のある方には欠かせない。役所や地域センターの窓口で守秘義務を守るための対策を求める。

A. 平成30年度には、会話を第三者に聞き取りにくくするスピーチプライバシー機器を地域センター3ヶ所にモデル的に導入する。

Q. 野球やサッカーなどの競技では、心臓震盪^{しんどう}による突然死が若年者の運動中の突然死の20%を占める。スポーツ指導者養成事業にAEDの研修を盛り込み、AED設置のない場所で練習するときなど、希望に応じてAEDを貸与できる仕組みを検討せよ。

A. AED研修を盛り込んだスポーツ指導者養成事業を実施し、救命訓練を図る。また、AED貸与については、短期的な合宿やイベントなど、その場所にAEDがない場合、健康課やスポーツ協会などと検討し、貸し出して携行する体制の整備に努める。

Q. オレオレ詐欺などの特殊詐欺防止のため、自動通話録音機の設置助成の拡充を求める。

A. この制度は都の助成制度を活用しているため、都と予算調整しながら検討する。

Q. 小中学校の体育館への冷暖房設置について、都議会公明党が都に提案した。改めて区内小中学校への設置を求める。

A. 避難所の快適性や子どもの熱中症対策のため、国や都の動向と他自治体の設置状況を見ながら考えていく。



Q. 男女共同参画の視点を反映した避難所運営の具体例として、母子世帯、子どもに配慮したエリアの設定等を反映するための取り組みを聞く。

A. 全ての避難所に専門アドバイザーを派遣して施設を確認し、要配慮者や女性等、多様な視点への配慮を含む課題に対して、避難所運営マニュアルの改善に反映する。

Q. ピロリ菌感染の9割が家族からの感染と言われている。成人式や乳幼児健康診査等でピロリ菌についての周知啓発を求める。

A. 成人式の配布チラシにピロリ菌と胃がんに関する説明を載せ、乳幼児健診では乳幼児の口移しを避ける啓発を行う。

福岡市 高齢者の住まい・生活支援モデル事業を視察

2月5日、福岡市の高齢者住まい・生活支援モデル事業「住まいサポートふくおか」を視察しました。「住まいサポートふくおか」は、住まい探しにお困りの高齢者に対して、社会福祉協議会のコーディネータが円滑な入居支援と入居後の生活支援を行います。入居時から入居後、そして死後事務委任や埋葬・納骨、葬儀といった終活までをワンストップで支援できる仕組みとなっており、現在、このような取り組みをしている自治体は福岡市だけです。今年度、品川区では住宅を探す高齢者と民間の貸し手をつなぐ新規事業が始まります。福岡市の例を参考にし、より良い事業となるよう取り組んでまいります。



しながわ防災体験館 まちかど消火栓を体験

3月2日、しながわ防災体験館にて「まちかど消火栓」を実際に体験し、職員の方から説明を伺いました。「まちかど消火栓」は、一般的な水道の蛇口に装着して使用する消火器具です。消火栓につないで使うスタンドパイプに比べ「女性一人でも操作できる」「水道を使うため連続使用できる時間に制限が無い」などの特長があります。

区は昨年度から、自治会などで「まちかど消火栓」の購入費用に充てることができる「防災資器材整備助成金」制度を始めました。地域や使用者の実状にあった防災資器材を整備することで、誰もが防災活動に取り組むことができ、いざというときに命や財産を守ることに繋がります。



公明党の区議会議員

- | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 
若林 ひろき | 
たけうち 忍 | 
あさの ひろゆき | 
このの たかこ |
| 
つかもと よしひろ | 
あくつ ひろお | 
しん いちろう | 
にいづま さえ子 |

皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817

FAX 03(3774)3366

Eメール info@shinagawa-komei.org